

ジャパン インターナショナル ボートショー 2022

出展要項・規則

JAPAN BOATSHOW 2022 INTERNATIONAL

海・ここが夢の入り口…

開催概要(リアル & オンライン)

- 名 称: ジャパンインターナショナルボートショー2022
- 主 催: 一般社団法人 日本マリン事業協会
- 後 援: 国土交通省、海上保安庁、神奈川県、横浜市港湾局、アメリカ合衆国大使館商務部、
(予 定) (一社) 横浜港振興協会、(公財) 横浜観光コンベンションビューロー、横浜商工会議所、
(一社) 横浜みなとみらい21、神奈川新聞社、t v k、FMヨコハマ
- 特 別 協 力: 横浜ベイサイドマリーナ(株)、三井アウトレットパーク 横浜ベイサイドオペレーションセンター、
(予 定) (一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(株) ケーエムシーコーポレーション
- 協 力: (株) 横浜国際平和会議場、(公財) マリンスポーツ財団、(公財) 日本セーリング連盟、
(予 定) (特非) 日本中古艇協会、(特非) ジャパンゲームフィッシュ協会、マリンジャーナリスト会議、
(公社) 関東小型船安全協会、UMI協議会、海の駅ネットワーク、(公財) 日本釣振興会、
(一社) 日本釣用品工業会、(特非) パーソナルウォータークラフト安全協会、
シーバードジャパン、逗子・葉山コミュニティ放送(株)、(公財) 帆船日本丸記念財団 他
- 会 期: 2022年3月31日(木)～4月3日(日) 4日間
※オンラインボートショーは2022年3月18日(金)～8月31日(水) (LIVE配信は2022年3月31日(木)～4月3日(日))
出展者搬入設営日: 3月30日(水)、フローティング会場は3月28日(月)～30日(水)
出展者搬出日: 4月3日(日)～4日(月) 閉場後搬出開始
- 開 館 時 間: 3月31日(木) 11:30開場 17:00閉場 パシフィコ横浜 (10:00～プレスアワー、11:45～開会セレモニー)
4月 1日(金) 10:00開場 17:00閉場
4月 2日(土) 10:00開場 17:00閉場 (パシフィコ横浜のみ19:00閉場)
4月 3日(日) 10:00開場 17:00閉場
- 会 場: パシフィコ横浜展示ホール:B.C.D(屋内展示) <http://www.pacifico.co.jp/>
横浜ベイサイドマリーナ(フローティング展示) <http://www.ybmarina.com/>
※2会場間のアクセスはシャトルボート(有料)を運行予定
オンラインボートショー(オンライン開催)
- 入 場 料: パシフィコ横浜会場及び横浜ベイサイドマリーナ会場: 一般(高校生以上) 1,500円
2会場どちらにも入場できる共通券を発行。中学生以下は無料
オンラインボートショー: 無料

オンライン
ボートショー



(一社) 日本マリン事業協会
Japan Marine Industry Association

開催までのスケジュール

	リアルボートショー	オンラインボートショー
	パシフィコ横浜・横浜ベイサイドマリーナ	
10月初旬	出展申込み受付開始	
10月25日(月)	出展説明会オンライン開催	
12月24日(金)	出展申込締切日(ボートショー運営デスク宛)	
2月末日	出展料残金振込締切日	
2月中旬～下旬	■各ツール送付(リアル会場ご出展者様) 出展料をお振込み頂いた出展者様に、お申込の小間数(隻数)分の無償ツールを有料申込ツールや搬入出関連ツールと一緒にお送り致します。	
3月上旬	(一社)日本マリン事業協会 会長記者会見	
3月18日(金)		オンラインボートショー開催 ※LIVE配信等の一部コンテンツを除く
3月28日(月) ～30日(水)	出展者搬入日 ・パシフィコ横浜:3/30 ・横浜ベイサイドマリーナ:3/28～30	
3月31日(木) ～4月3日(日)	リアルボートショー開催 (パシフィコ横浜会場・横浜ベイサイドマリーナ会場)	全コンテンツ視聴可能
4月3日(日) ～4月4日(月)	出展者搬出日 ・パシフィコ横浜:4/3(日)17:00以降 ・横浜ベイサイドマリーナ:4/4(月)	
4月4日(月) ～8月31日(水)		アーカイブ視聴期間
8月31日(水)		オンラインボートショー終了

JAPAN BOATSHOW 2022

INTERNATIONAL

海・ここが夢の入り口…

リアルボートショー
(パシフィコ横浜・横浜ベイサイドマリーナ)

屋内展示会場・フローティング展示会場



(一社) 日本マリン事業協会
Japan Marine Industry Association

新型コロナウイルス感染防止対策について(リアルポートショー)

ジャパンインターナショナルポートショー(JIBS)は、管轄都道府県の「新型コロナウイルス感染症」拡大防止ガイドラインに従い実施します。
 ・規制緩和の段階的の用途は、管轄都道府県感染防止ガイドラインに応じて判断します。
 ・開催や各プログラムの実施にあたっては、施設が所在する都道府県イベント担当者衛生部局等へ相談します。
 (従来の企画+新しい生活様式に基づく対応策等)
 ・密閉、密集、密接を避け、新しい生活様式に基づく行動を取り入れます。

■出展者の皆様へのお願い

【事前に】

- ・関係者は開催前2週間から体調管理の徹底をお願いします。
- ・お客様が密にならない展示方法とレイアウトプランの立案・実施をお願いします。
- ・お客様への事前案内時に以下の内容をお知らせください。
 『会場で主催者が実施する検温・マスク着用のご協力』(37.5度以上は入場不可)
 『会場、栈橋、展示艇への入場制限の可能性があります』

【搬入・搬出】

- ・主催者が立案する「作業の時間差実施」の作業工程に従ってください。
- ・密にならない作業工程を実施してください。
- ・マスク着用、人との距離、手指アルコール消毒等の徹底をお願いします。(不携帯者には有償でマスクを提供)

【会期中:ブース/出展示艇等】

- ・自社スタッフの検温、マスク着用、手洗い、消毒を徹底してください。
- ・自社ブース及び展示艇内の人の手が触れやすい箇所は定期的にアルコール消毒を行ってください。
- ・アルコール消毒液の設置を徹底してください。(各ブース内、展示艇等)
- ・待機列が予想される場合は、事前に目印を設置(最低1mできれば2m)してください。
- ・各ブース内、展示艇内での3密回避の徹底をお願いします。
- ・展示艇の乗船人数は定員の50%を目安としてください。

■(一社)日本マリン事業協会の対応・対策

【計画時】

- ・神奈川県、横浜市および開催施設管理者のガイドラインを遵守します。
- ・出展者や来場者が密になりにくいレイアウトプランにします。
- ・関係者および来場者への事前周知を徹底します。出展者の皆様におかれましてはご理解・ご協力をお願いいたします。
 (事前検温、入場前の検温、マスク着用、手洗い消毒、人との間隔(最低1mできれば2mをとること)

【搬入・搬出】

- ・JIBS公式ホームページにて事前告知
- 1) 来場の際の注意事項(マスク着用、手洗い消毒、人との距離)と検温があること。
- 2) 感染発生時の感染経路特定等の理由により来場者の適正な個人情報を収集するために、入場前に来場者の登録を推奨すること。
 (強制ではない)
- 3) 「神奈川県コロナ追跡システム登録(LINE)、接触確認アプリ(COCOA)」を案内します。

【会期中:ブース/出展示艇等】

- ・展示会場、栈橋への入場を制限します(入場者数と退場者数の把握)。
- ・栈橋での通行方法は、対面にならないように一方通行とします。
- ・会場入口で検温し、『37.5度以上は入場不可』とします。
- ・来場者に対し、「神奈川県コロナ追跡システム登録(LINE)、接触確認アプリ(COCOA)」を案内します。

	手指消毒用液	予備マスク配備	検温	待機列防止の目印	アクリル板設置
屋内会場入口	○		○	○	
栈橋入口	○		○	○	
総合受付	○	○			○
インフォメーション	○	○			○
チケット販売	○			○	○
体験乗船受付	○	○	○	○	
屋内展示ブース	出展者様対応				
フローティング会場	出展者様対応				

出展物カテゴリーと出展方法

会場内は出展物の種類に応じた出展ゾーンを形成します。主な出展物と出展物別ゾーンは以下の通りです。

1. パシフィコ横浜会場(屋内展示)

ゾーン	出展物の範囲	出展単位	小間渡し形態
A	モーターボート(国産艇・輸入艇)	一般小間	土間渡し
B	小型ボート、インフレーターボート、船用エンジン	一般小間	土間渡し
C	PWC PWC、PWCトレーラー、PWC関連部品・用品・ウェア、ジェットボート 等	一般小間	土間渡し
D	船用機器・部品・用品	一般小間	土間渡し
E	マリーナ、レンタル、会員募集、スクール、観光、リゾート	一般小間	土間渡し
F	行政、海事団体、研究機関、海関連NPO・NGO	一般小間	土間渡し
G	マリンスポーツ、マリンレジャー、ウェア、グッズ、書籍、インテリア、ライフスタイル、ダイビング、ウエイクボード	一般小間	土間渡し
H	アウトドア、カヌー、カヤック	一般小間	土間渡し
I	一般物産、その他	一般小間	土間渡し

2. パシフィコ横浜会場／企画コーナー(屋内展示)

ゾーン	出展物の範囲	出展単位	小間渡し形態
J	スモールボートコーナー 全長5m以下の可搬型ボート及び付属品に限る。 トレーラーに積載した状態での展示も可能。但しトレーラー含めて全長6m未満に限る。トレーラーのみの出展や用品等の出展及び販売は可。船検・免許不要艇ボートも合わせて出展することができます。	1スペース 4m ² ／2m×2m	土間渡し
K1	ヨットコーナー(舟艇のみ) セーリングクルーザー、ディンギー等の艇本体のみに限る。	1スペース 4m ² ／2m×2m	土間渡し
K2	ヨットコーナー(ユニットブースでの出展) セール、ヨット関連機器・部品・用品、スクール、クラブ 等	1ブース 9m ² ／3m×3m	ユニットブース
L	フィッシングコーナー(小間での出展) フィッシングボートの艀装用品、釣具、釣関連グッズ、釣関連ウェア、釣関連機器、釣関連情報 等	1スペース 4m ² ／2m×2m	土間渡し
P	主催者特別企画コーナー(ライフスタイルゾーン)	一般小間	土間渡し

3. 横浜ベイサイドマリーナ会場(フローティング展示、テントブース)

ゾーン	出展物の範囲	出展単位	小間渡し形態
M	フローティング展示 25フィート以上のモーターボート、セーリングクルーザー	1隻単位	海上栈橋
N	テントブース(陸上) 商談や艀装品・用品の展示・販売等にご利用いただけます。	1張単位 16m ² ／4m×4m	テントブース

1. 一般小間への出展 ——— ゾーンA~I、P

出展物カテゴリーと出展方法一覧表で「一般小間」と表記してある出展者は、以下をご参照ください。

■ 一般小間サイズ

一般小間の1小間面積は、 9m^2 ($3\text{m} \times 3\text{m}$) となります。

■ 一般小間の形態

小間の形態は、20小間以下の場合には右図の形態となります。3小間・4小間・12小間の場合、AまたはBのタイプがありますので選択してお申込ください。なお、20小間を超える小間の形態は主催者で決定いたします。

小間は更地土間渡しとなります。また、小間上の装飾はすべて出展者で行っていただきます。

■ 出展料金

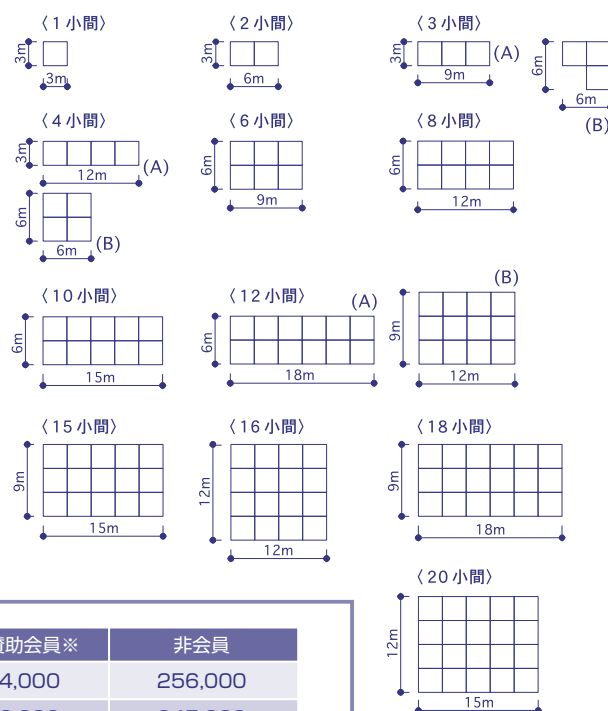
金額は1小間あたりの料金。消費税込み金額です。

1(スペース)につき「通行証」2枚「招待券」20セットが含まれています。

区 分	正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
1小間～5小間	167,000	202,000	224,000	256,000
6小間～9小間	157,000	192,000	213,000	245,000
10小間以上	146,000	181,000	202,000	233,000

※特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域支部会員

一般小間の形態図



2. スモールボートコーナーへの出展 ——— ゾーンJ

■ 出展対象

日本マリン事業協会が普及振興に注力する、トレーラー等での可搬型のスモールボートコーナー(ミニボートを含む)です。出展は、全長5m以下の可搬型ボートで、ボート及び付属品に限ります。船検・免許不要艇を出展する出展者は、来場者にわかるように表示などを明確にしてください。トレーラーに積載した状態で展示も可能です。但しその場合はトレーラー含めて全長6m未満に限ります。トレーラーのみの出展及び用品等の展示販売をする場合は別途スペース料金がかかります。

但し、スモールボートに関する事柄以外でのご利用はできません。

■ 出展艇・装飾の制限

自社スペース周囲に壁面などの装飾物の設置及び設置物等で区切ることはできません。隣接する出展者スペースとの間に主催者が通路を設けます。コーナー全体表示、コーナー紹介サインは主催者が用意します。

艇に付帯して設置の許されるものは以下のものに限りです。

【設置可能物】階段、サイン、照明器具。但し、これらの物を含めたスペースでお申し込みください。出展艇以外の設置物は高さ1.8m以内とします。電源が必要な場合は出展者自らが電気使用申込みを行ってください。

■ 出展料金

消費税込み金額です。

1(スペース)につき「通行証」2枚「招待券」20セットが含まれています。(後日郵送)

区 分	正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
スペース出展 (艇のみの出展に限る)	75,000	90,000	100,000	115,000
トレーラー用品等	75,000	90,000	100,000	115,000

※スペース出展は、艇の全長×全幅(船台、トレーラー含む)の面積で計算します。

※壁面のないオープン形式に限ります。

※特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域支部会員

3. ヨットコーナーへの出展 ———— ゾーンK1、K2

■ 出展対象

セーリングクルーザー、ディンギー、セール、ヨット関連機器・部品・用品、スクール、クラブ等

■ 出展物・装飾の制限

① スペース出展

スペース出展は艇の展示に限りです。自社スペース周囲に壁面などの装飾物の設置及び設置物等で区切ることはいけません。隣接する出展者スペースとの間に主催者が通路を設けます。コーナー全体表示、コーナー紹介サインは主催者が用意します。出展艇以外に自社スペース内に設置の許されるものは以下のものに限りです。

【設置可能物】階段、出展艇の説明用展示物、商談什器、サイン、照明器具、カタログスタンド。但し、これらの物を含めたスペースでお申し込みください。出展物以外の設置物は階段を除き、高さ1.8m以内とします。電源が必要な場合は出展者自ら電気使用申込みを行ってください。

② ユニットブース出展

ユニットブース出展はスペース出展者が商談コーナーとして、またセール・ヨット関連機器・部品・用品の販売やスクール・クラブ等の会員募集活動等にご利用いただけます。ユニットブースのお申込みはユニットブース単位とし、1出展者最大4ブースまでとします。2ブース以上の場合はブース連結が可能となります。すべて以下の仕様のブース付となります。ブース設備が不要な場合や連結の場合も出展料金は変わりませんのでご了承ください。ブース内の装飾はすべて出展者で行っていただきます。

【ヨットコーナーユニットブース仕様】

- システム壁面 6枚
- パラペット 2枚
- 社名板 1枚
- 受付カウンター 1台
- バイブ椅子 1脚
- スポットライト 2灯
- 2次側分電盤・配線工事 9m²
- カーペット

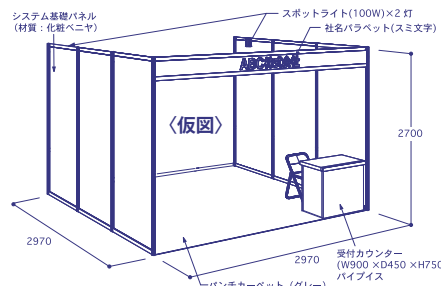
■ 出展料金

消費税込み金額です。

1スペースにつき「通行証」2枚、「招待券」20セットが含まれています。(後日郵送)

区 分		正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
スペース出展 艇のみの出展に限る	更地土間渡し 1小間:4m ² /2m×2m	75,000	90,000	100,000	115,000
ユニットブース 艇以外のヨット関連 商品展示	9m ² /3m×3m ユニットブース付	222,000	257,000	279,000	311,000

※特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニポート賛助会員、地域支部会員



※背面はありません。
※ユニットブースには、一次電気幹線工事費は含まれておりません。

4. フィッシングコーナーへの出展 ———— ゾーンL

■ 出展対象

※艇の出展募集は行いません。
フィッシングボートの艀装用品、釣具、釣関連グッズ、釣関連ウェア、関連機器、関連情報等、展示及び販売も可能です。

■ 小間サイズ・形態

1小間面積は、4m²(2m×2m)。

■ 装飾の制限

小間の周囲は出来るだけ壁面を設けない事が望ましいが、設ける場合は隣接小間の出展会社と連絡調整をはかり、お互い迷惑にならないよう事前に配慮してください。

【設置可能物】壁面、サイン、照明器具。但し、壁面の高さ制限は2.7m以内とします。電源が必要な場合は出展者自らで電気使用申込みを行ってください。

■ 出展料金

消費税込み金額です。

1スペースにつき「通行証」2枚、「招待券」20セットが含まれています。(後日郵送)

区 分		正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
艀装品・用品等	更地土間渡し 1小間:4m ² /2m×2m	75,000	90,000	100,000	115,000

※特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニポート賛助会員、地域支部会員

5. フローティングへの出展 ———— ザーンM

■ 出展対象

全長25フィート以上のボート、セイリングクルーザーに限り
ます。展示スペースは限りがあり、多数の出展申込みがあった場
合は、申込金の振込完了による先着順とさせていただきます。

■ 出展料金

出展料金算定の艇長はフィート(ft)を単位とし、1ft＝
0.3048mで換算します。艇長はメーカーカタログ表示を基準
とし、カタログ表示のない艇は実測によって決定します。

単価は1隻あたりの金額です。消費税込み金額です。

1艇につき「通行証」2枚、「招待券」20セットが含まれています。(後日郵送)

区 分	正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
25ft以上～30ft未満	230,000	270,000	300,000	330,000
30ft以上～35ft未満	258,000	305,000	329,000	375,000
35ft以上～40ft未満	279,000	329,000	352,000	400,000
40ft以上～45ft未満	301,000	352,000	375,000	423,000
45ft以上～50ft未満	332,000	388,000	411,000	458,000
50ft以上～55ft未満	365,000	435,000	458,000	504,000
55ft以上～60ft未満	418,000	481,000	504,000	551,000
60ft以上～65ft未満	460,000	528,000	551,000	598,000
65ft以上～70ft未満	514,000	587,000	610,000	657,000
70ft以上～75ft未満	567,000	646,000	669,000	716,000
75ft以上～80ft未満	621,000	704,000	727,000	774,000
80ft以上～85ft未満	660,000	730,000	760,000	810,000
85ft以上～90ft未満	720,000	780,000	820,000	870,000
90ft以上～95ft未満	790,000	850,000	900,000	950,000
95ft以上～100ft未満	870,000	920,000	970,000	1,030,000
100ft以上～105ft未満	960,000	1,000,000	1,040,000	1,100,000
105ft以上～110ft未満	1,040,000	1,100,000	1,140,000	1,200,000
～110ft以上	別途ご相談			

※マルチハル艇(カタマラン等)の出展料は上記の150%と致します。

※特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域支部会員

★複数艇の出展につきましては、上記価格から2艇目は10%レス、3隻目は15%レス、4隻目以降は20%レスとします。
但し、出品艇の艇長の長い順に1隻目、2隻目、・・・とカウントさせていただきます。

■ 出展形態

海上栈橋への展示係留のみとし、試乗発着はできません。展
示係留場所につきましては、出展申込艇種等に合わせて主
催者側にて決定します。係留中の艇の安全・緊急時管理、及
び見学者の安全管理は出展者で行っていただきます。電
源使用を希望する出展者には有料で陸電設備を用意しま
すのでお申込みください。

6. テントブースへの出展 ———— ザーンN

■ 利用形態

横浜ベイサイドマリーナ会場陸上テントの1張面積は16㎡
(4m×4m)となります。(テント付)

展示場所には限りがあり、多数の出展申込があった場合は、申込
金の振込み完了による先着順とさせていただきます。

設置位置は主催者側にて決定します。なお、電源使用を希望する
出展者には有料で陸電設備を用意致します。

■ 出展料金 金額は1張あたりの料金(消費税込み)

1スペースにつき「通行証」2枚、「招待券」20セットが含まれています。(後日郵送)

区 分	正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
一張単価	250,000	285,000	310,000	330,000

※特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域支部会員

7. 陸電使用料金 ———— ゾーンM、N

■ 1隻またはテントで陸電を使用する場合の料金です。(4日間)

消費税込み金額です。

区 分	正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
フローティング展示艇用	53,000	53,000	53,000	53,000
テントブース用	21,000	21,000	21,000	21,000

※特別賛助会員とは以下の会員とします。 リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域支部会員

※フローティング展示艇用は200Vのみ。 陸上テント用は100V、15Aコンセント(1口)付。

※フローティング展示用の陸電の場合、艇体側のケーブルは各社でご用意ください。

※フローティング展示用の陸電の供給が出来ない場所もありますのでご了承ください。

出展条件(リアルボートショー)

■ 出展品目

主催者が許可する出展品目以外の出展はできません。マリン用品・部品、またはそれに類する物以外の商品を出展する場合は、事前に主催者に申し確認をしてください。

■ 出展物価格表示

出展艇の価格表示については特に制約を設けませんが、二重価格等公正取引法で禁止されている価格表示はできません。表示価格は「消費税込み」価格で表示することを原則とします。この表示が難しい場合は「消費税別」と価格表示に必ず明記してください。

■ 中古艇・試作艇などの出展

屋内展示場の【一般小間】には、中古艇の出展はできません。(用品を除く)

但し、参考出展の試作艇および新艇販売の為に参考用としての登録済の艇、これに類する未発売の製品、並びに事前の申請により主催者が認めたものは、この限りではありません。尚、フローティング会場は中古艇の展示を認めます。

■ 同一製品の複数社出展

同一メーカーのボート、ヨット、PWC及びエンジン単体を2社以上の複数出展者が出展することはできません。但し、事前の申請により主催者及び製造メーカーが認めたものはこの限りではありません。

■ 売約済み表示の禁止

出展物に売約済み表示や契約者・購入者の名前を表示することはできません。但し、数量限定商品について売り切れとなった場合は「完売」等の表示をしてください。

■ 危険物の出品禁止

爆発物、火薬類の出展はできません。塗料等の有機溶剤を含む出展物は事前に届出が必要です。

■ 共同ブース出展

団体・グループとしてまとめ、共同ブースとして出展することができます。但しこの場合は、出展者名表示等に制限がつきますので、予め主催者にご相談ください。

■ 小間の転売・又貸し

小間の転売、又貸しは一切できません。
事実が判明した場合は、次回以降の出展をお断りする場合がございます。(併催イベントを含む)

■ 出展物のサイズ・重量

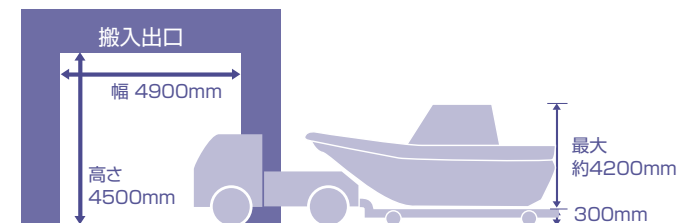
パシフィコ横浜屋内展示ホールへ出展する出展者は、搬入口の高さ・幅に制限があります。出展物の搬入出時における輸送車輛のサイズ・重量等も考慮に入れて出展物の決定をしてください。

●搬入出口サイズ:幅4.9m迄×高さ4.5m

●搬入出車両重量:総重量10.5t

(車輛重量+船体自重+船台)以内

総重量が10.5tを超える場合は必ず申し出てください。



■ 反社会的勢力の排除

出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、出展申込を解除させていただきます。

会場ゾーニング

会場関連マップ



パシフィコ横浜(屋内展示)

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1

Tel. 045-221-2155 (総合案内)

<http://www.pacifico.co.jp/>

横浜ベイサイドマリーナ (フローティング展示、テントブース)

〒236-0007 神奈川県横浜市金沢区白帆1番地

Tel. 045-776-7590 (代表)

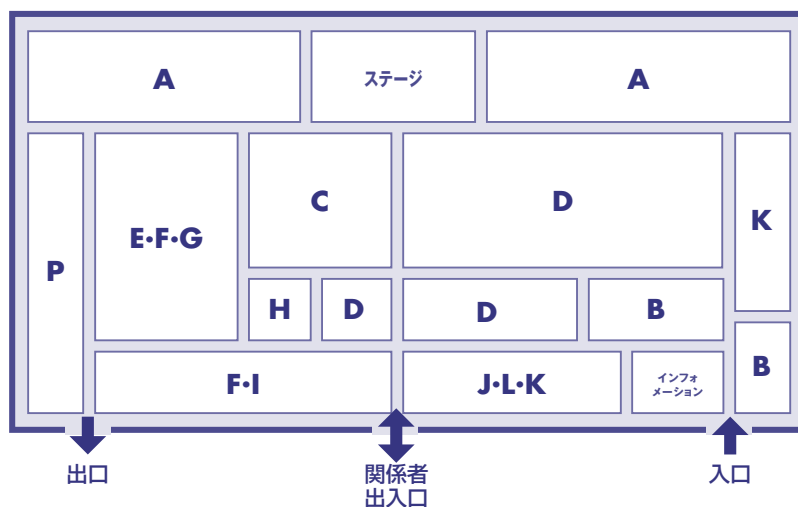
<http://www.ybmarina.com/>

会期中、2会場間でシャトルボート(有料)を
運行予定。

詳細は後日発表いたします。

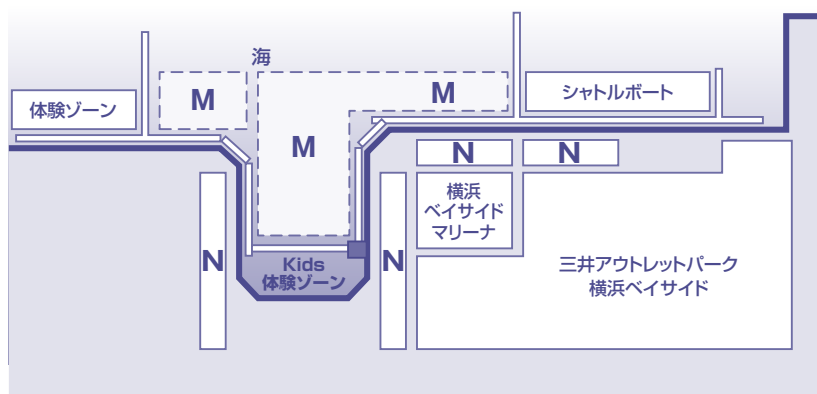
会場ゾーニング

■ **パシフィコ横浜会場(屋内展示)** パシフィコ横浜会場、横浜ベイサイドマリーナ会場の展示ゾーンを略図化したものです。出展ブースの検討にお役立てください。※ゾーニング図はイメージであり、決定ではありません。



■ 横浜ベイサイドマリーナ会場(フローティング展示、テントブース)

※ゾーニング図はイメージであり決定ではありません。



出展申込みについて

(1) 出展申込・申込金

1. 出展の申込締切日時

●申込締切日：2021年12月24日(金)

2. 申込方法・申込金

所定の申込書、出展物チェックシート及び出展物届けに必要な事項を記入の上、申込金として出展料金(消費税込み)の半額を下記銀行口座に振込み、振込証のコピーを申込書に貼付しポートショー運営デスクまで郵送にてお申込みください。

当会でお申込書の受理を以て、出展契約の成立と致します。振込証のコピーが貼付されていない場合、申込みは無効となりますのでご注意ください。

但し正会員は「正会員の出展に関する規定」に準じます。

■出展料振込先 銀行名：みずほ銀行 銀座中央支店
口座番号：普通 1138202
口座名：(一社)日本マリン事業協会
ポートショー横浜

3. 振込み手数料

銀行への振込手数料は出展者でご負担ください。

4. 請求書の発行

申込金の請求書は原則として発行いたしません。

5. 申込小間数の受付

申込金は出展料の一部に充当いたしますが、申込小間数を承諾したものではありません。出展案内に沿った出展申込みであっても、会場や出展スペースの都合または不可抗力等により出展をお受けできない場合や、希望通りの小間数を提供できない場合がありますのでご了承ください。

6. 条件付申込み

申込みに際し、出展位置、小間寸法等を指定しての条件付申込みはお受けできません。

(2) 海外からの出展

海外からの出展申込みは、より円滑に手続き業務を行うために、国内の代理店または在日外国政府機関等を通じてお申込みください。なお、直接申込みをご希望の場合はポートショー運営デスクへご相談ください。

(3) 出展料残金

出展料残額は、2022年2月末日までに前記の銀行口座へお振込みください。なお、振込手数料は出展者でご負担ください。期限までに振込みがない場合は、申込小間数の確保はお約束できませんのでご注意ください。なお、契約成立後、理由のいかんを問わず出展料等の返金はいたしませんのでご了承ください。

(4) 出展位置の決定

1. 出展物カテゴリーでのゾーン構成

出展位置は原則として出展物の種類でゾーンを形成します。出展者の該当ゾーンに関しては、出展者が提出した「出展物チェックシート」に基づき、出展物の優先順位に沿って主催者で決定いたします。「出展物チェックシート」には出展者の主とする出展物の優先順位を必ず記入してください。

2. 屋内展示ブースおよびフローティング会場出展位置

屋内展示ブースおよびフローティング会場出展位置は、出展物カテゴリー、申込順、入金順、申込小間(艇)数などを勘案して主催者が決定いたします。

3. 出展位置の異議申し立て

出展者は主催者が割り当てた位置に対して異議の申し立て、ならびに変更の申し出をする事はできません。

4. 出展位置決定後に関して

出展位置決定後、出展の取止め等によって空き小間が発生した場合は、隣接小間に通知なく他の出展者に割り当てることがあります。また、会場やスペースの都合上、主催者が小間割りを変更する場合があります。この変更を理由にした出展者からの出展取止めや損害賠償請求はお受けできません。

(5) 出展説明会

新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑みて、オンラインでの開催説明会を検討しております。日時、内容が決まり次第、ご連絡いたします。

(6) 出展諸費用と諸注意

1. 小間渡し形態(パシフィコ横浜会場)

主催者が提供する一般小間は、「土間渡し」で、床にテーブルでエリアを表示してあるだけです。展示のための装飾(小間造作、床カーペット、壁面経師等)工事費用、電気工事費用、搬入出費用、展示物の損害保険料、障害保険料等は出展者のご負担となります。

2. 隣接小間との仕切り壁面(パシフィコ横浜会場)

隣接小間との仕切り壁面の設置については、関係する出展者同士で打合せのうえ実施してください。なお、隣接する小間がない場合は会場全体の装飾を考慮し、必ず裏面仕上げ処理を施してください。

3. 契約展示エリアからのみだし禁止

契約展示エリアからの出展品や展示造作物の一部のみだしは禁止しています。隣接出展者への迷惑や来場者の通行に支障をきたします。「はみだし」には充分ご注意ください。

4. 来場者への安全注意

来場者の安全のために、プロペラやアンカー、釣具など人体を傷つけるおそれのある展示品には事前にカバー等を取り付けるなど十分な処理を必ずしてください。

5. 監視と勧告

主催者並びに運営デスクが搬入時より視察し、必要と思われる場合は展示の是正をお願いする場合があります。その場合は速やかに対処してください。対処されない場合は、出展をお断りする場合があります。

(7) 開催の中止

自然災害、火災、事故、政情不安等、またはやむを得ない事由によりポートショーを中止することがあります。(*1)

中止の場合はその事由の如何に関わらず、当該中止に生じるいかなる損害(出展料等含む)遺失利益等に対して損害賠償を含む一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2022年は特例として新型コロナウイルス感染症の影響により、事前に中止が決定した場合、既納の出展料およびその他の料金は、その時点での発生費用(リアル会場分)を控除し、出展規模に応じて公平に返還致します。

*1:リアル会場(パシフィコ横浜・横浜ベイサイドマリーナ)とオンラインポートショー会場は、それぞれ中止の判断基準が異なります。

(8) 催事の運営

主催者は催事の業務を円滑にするため、この「出展規定」に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことがあります。

オンラインボートショー

出展規定(オンラインボートショー)

■出展品目

出展品目は、マリン関係製品・用品・サービス、またはそれに類するものとします。それら以外の商品を出展する場合は、事前に主催者に申告した上で許可を得てください。主催者が許可する出展品目以外の出展はできません。

■出展プラン

※プラン内容の詳細は「オンラインボートショー開催概要」による

オンラインボートショー2022 出展プラン		単独出展				共同出展 (2社以上～3社まで)
No.	出展内容	プラチナ	ゴールド	シルバー	ブロンズ	
ブース機能	① 出展ブース(テンプレートデザイン)		●	●	●	●
	② 出展ブース(カスタムデザイン)	●				
	③ 会社ロゴ・会社名掲載	●	●	●	●	●
	④ 製品紹介	無制限	無制限	無制限	無制限	5個まで/社
	⑤ トピックス掲載枠	12個まで	8個まで	6個まで	4個まで	1個/社
	⑥ ブース表示の位置(出展社一覧において)	1段目	2段目	3段目	4段目	5段目
PR メニュー	⑦ スタジオ生配信 製品紹介 PR 1枠:15分	2枠	1枠			
	⑧ CM放映	1本	1本			
	⑨ 自社SNSの掲載(任意)	●	●	●	●	
	⑩ オンライングッズ販売(任意)	●	●	●	●	
公式HP ・WEB広告	⑪ 公式HP 出展社一覧	●	●	●	●	●
	⑫ 「Premium Partners」/バナー掲載(トップページ)	●				
	⑬ 公式HP 出展社クローズアップ	写真3点 広告本文 400文字×2回	写真3点 広告本文 400文字	写真1点 広告本文 160文字		
	⑭ ボートショー公式フェイスブックに記事を掲載	●	●	サマリーにて紹介		
	⑮ ボートショー公式Instagramに掲載	●	●			
出展料(税込み)		110万円	55万円	22万円	11万円	3.3万円/社

※リアル出展もご出展頂いた企業さまへの特典:「見どころ紹介」(仮称)での告知が可能 (ブロンズ以上が対象)

オプションメニュー	料金(税込み)	内容
出展ブース カスタムデザイン	55万円	デザインイメージをご提供頂き、オリジナルデザインのブースを設営します ※プラチナプランは含まれています
スタジオ生配信 【1枠あたり】	44万円	1枠:15分 スタジオにてMCと出展企業ご担当者さまの掛け合い (1番組最大30分まで) 後日ボートショー公式Youtube Ch.にてアーカイブ保存 ※プラチナプランは2枠、ゴールドプランは1枠含まれています
スタジオ生配信 配信枠提供 【1枠あたり】	33万円	1枠:15分 TOPスクリーンで配信する枠を提供 完パケ映像をご提供ください (1番組最大30分まで) 後日ボートショー公式Youtube Ch.にてアーカイブ保存
CM放映 【1動画あたり】	33万円	TOPスクリーンにてCM上映 完パケ映像をご提供ください 同一動画(再生時間:60秒以内)を、4日間で50回以上生放映予定 ※プラチナプラン、ゴールドプランは1枠含まれています
展示会場 生配信 【1枠あたり】	44万円	本番期間中に現地(パシフィコ横浜orYBM会場)よりLIVE配信で放映する 1枠:15分 MC有り (編集は無し) 後日ボートショー公式Youtube Ch.にてアーカイブ保存

出展規定(オンラインボートショー)

■出展申込・申込金

(1)出展の申込締切日

2021年12月24日(金)

(2)申込方法・申込金

所定の申込書に必要事項を記入の上、申込金として**出展料金(消費税込)の半額**を下記銀行口座に振り込み、振込証のコピーを申込書に貼付しボートショー運営デスクまで郵送にてお申込み下さい。

当会でのお申込書の受理を以って、出展契約の成立と致します。

振込証のコピーが貼付されていない場合、申込は無効となりますのでご注意ください。

但し、正会員は「正会員の出展に関する規定」に準じます。

■出展料振込先	銀行名	:	みずほ銀行銀座中央支店
	口座番号	:	普通1138202
	口座名	:	(一社)日本マリン事業協会 ボートショー横浜

(3)振込み手数料

銀行への振込み手数料は出展者でご負担下さい。

(4)請求書の発行

申込金の請求書は原則として発行いたしません。但し、必要な場合はボートショー運営デスクへお申し出下さい。

(5)条件付き申込み

申込みに際し、オンラインブースの出展位置を指定しての条件付き申込みはお受けできません。

■出展契約

(1)出展料残金

出展料残金は、**2022年2月28日(月)までに前記の銀行口座へお振込み下さい**。尚、振込手数料は出展者でご負担下さい。期限までに振込みがない場合は、オンライン出展のお約束ができませんのでご注意ください。

(2)出展料の返金

契約成立後、出展者からの出展取止めの場合、理由のいかんを問わず出展料等の返金や損害賠償請求はお受けできません。

出展規定(オンラインボートショー)

■出展料に含まれる費用

各出展プラン(及びオプションメニュー)に付属する機能およびサービス

■出展料に含まれない費用

- ・出展者各社の自社サイト内のコンテンツ制作費
- ・その他、通常オンライン出展料に含まない費用とみなされるもの

■出展権利の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

- ・出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展者ブースの一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。
- ・出展者ブース内にて、出展者ではない者が販売することを目的として他社サイトへのリンク先を貼り付ける行為は原則として禁止します。ただし、製品の紹介・説明のために行う場合はその限りではありません。

■個人情報収集を主目的とした出展の禁止

自社が取り扱う製品の展示や商品・サービスのPRをすることなく、来訪者の個人情報の収集を主目的としての出展は禁止します。

■出展者の責任

(1) 支払いの責務

出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。

(2) 法令の遵守

出展者は各自日本国の法令を遵守するものとします。

(3) 個人情報の取り扱い

- ・すべての出展者は個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。
- ・主催者は、出展者が取得した第三者の個人情報について、出展者側の不適切な運営・管理方法等により情報の漏洩・流出が発生し、出展社若しくは第三者に損害が発生した場合について、一切の責任を持ちません。また、出展者と第三者との間で生じたトラブルについても、一切の責任を持ちません。

■不可抗力による開催中止・短縮

下記の不可抗力によりオンライン開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります^(※1)。その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し合わせてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展社の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。なお、開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、既納の出展料及びその他費用は、その時点での発生費用(オンラインボートショー分)を控除し、出展規模に応じて公平に返還を致します。

但し、開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については返却しません。

また、不可抗力による開催中止または短縮のため出展社が要した費用等については補償しません。

※1: オンライン会場、パシフィコ横浜会場、横浜ベイサイドマリーナ会場はそれぞれ中止の判断基準が異なります。

【不可抗力と見做される事象】

- ・本展示会に係るコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
- ・コンピュータ、通信回線等が事故により遅延又は停止した場合
- ・天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)
- ・社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)
- ・公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)
- ・感染症・伝染病(各種細菌、各種ウイルス等を含む)の蔓延
- ・資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)
- ・労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)
- ・重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)
- ・その他、主催者の責に帰さない事象

出展規定(オンラインポートショー)

■催事の運営と免責

(1)出展規定について

主催者は催事の業務を円滑に実行するため、この「出展規定」に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことがあります。出展社が「出展規定」に違反した場合は、主催者はその出展社の出展をお断りする場合があります。この場合、掲載スペースは主催者が処分することができ、すでに払い込まれた出展料は返却しません。

(2)システムについて

オンラインポートショーで活用するシステムは、システム改善を目的として予期なく機能及び仕様変更を行うことがありますことを予めご了承ください。改善を目的として生じた仕様変更に関しましては、内容について一切の責任を持ちません。ただし、仕様変更が著しく機能メニューにマイナス影響を及ぼした場合は両社協議のもと解決をすることとします。

■著作権・肖像権について

出展社ページ等に各社が掲載した内容・コンテンツは当該出展者に帰属します。

動画等を掲載する場合や、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権・肖像権に対する処理をお願いします。(自社で権利を持つコンテンツで、すでに別途権利処理済みのもの等は不要)

なお、著作権についての詳細は、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください。

■設備の負担等

本展示会のサービスの提供を受けるために必要な、コンピュータ、ソフトウェア、その他の機器、通信回線、その他の通信環境等の準備および維持は、出展社の費用と責任において行うものとします。

また、出展社は自己の利用環境に応じて、コンピュータウイルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。

■反社会勢力の排除

出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、出展申込を解除させていただきます。

■出展規定の承認

全ての出展社あるいは代理人は、この出展規定を承認したものとします。主催者と出展社、視聴者、関係者との間で解決できない事項が発生した場合は、裁判所に裁定を委ねます。

JAPAN BOATSHOW 2022

INTERNATIONAL

ジャパン インターナショナル ボートショー 2022

お問い合わせ先

■ ボートショー運営デスク ■

〒104-0028 東京都中央区八重州2-10-12 国際興業第2ビル 4F
(一社)日本マリン事業協会内
Tel. 03-5542-1205 Fax. 03-5542-1206
E-メール boatshow@marine-jbia.or.jp



(一社) 日本マリン事業協会

Japan Marine Industry Association

〒104-0028 東京都中央区八重州2-10-12

国際興業第2ビル 4F

Tel. 03-5542-1201 Fax. 03-5542-1206

<http://www.marine-jbia.or.jp>